

1. ファシリテーション WG の設置及び委員の委嘱 (案)

【地域包括ケア推進に係るファシリテーション研修実施要領より】

6 本研修修了者の名簿管理と活動支援について

- ① 本研修修了者の名簿については、東部福祉保健事務所が作成し、東部地区在宅医療介護連携推進協議会と共有する。
- ② 本研修修了者は東部地区在宅医療介護連携推進協議会が主催または共催する研修会等において、ファシリテーターとして運営に協力する。
その場合の旅費等経費については東部地区在宅医療介護連携推進協議会が負担する。

1. 本協議会の活動と位置付けファシリテーション研修修了者の活動を円滑にするため、本協議会設置要綱に基づきファシリテーション WG を設置し、研修修了者に委員委嘱する。

2. 本協議会ファシリテーション WG の活動として、主催または共催する研修会等に参加する。

3. 本協議会の活動に対しては、交通費込みの報酬（源泉対象）を支払う。

4. WG の活動

参加の決まった研修会等の打合せ及び研修会参加。(不定期)

WG 独自のフォローアップ研修の実施など。(不定期)

2. その他 WG の委員について

切れ目のない体制支援WGの設置に当たり、既存の WG も含め委員の変更等をお願いする可能性がある。依頼があった場合はご協力をお願いしたい。